



# おおとりみなみ

学校教育目標 心豊かで、主体的に学び、たくましく生きる力を身につけた子どもの育成

令和8年10月31日  
令和7年度 第8号  
堺市立鳳南小学校  
TEL 072-272-1200

<http://www.sakai.ed.jp/otoriminami-e/>



一人一人が大切な存在



「学びの秋」の充実と、だれもが安心して過ごせる学校  
学校長 堀本 純平

晩秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本校教育にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

10月の寒暖差を経て、11月を迎え、暦の上でもいよいよ秋が深まってまいりました。街の風景も赤や黄色に美しく染まり、爽やかな秋風が吹き抜ける心地よい季節を迎えております。

「スポーツの秋」「学問の秋」を迎えた鳳南小学校では、子どもたちの活気あふれる姿がいたるところで見られます。運動場では、鬼ごっこや一輪車、遊具での遊びなど、それぞれが思い思いの過ごし方で友達とのつながりを深めています。教室では、一人一人が自分の目標に向かって、書道や絵画、日々の教科の学習に落ち着いて、かつ意欲的に取り組んでいます。

パソコンを活用した学習については、情報収集、個別学習、協働学習...といった場面において様々メリットがありますが、各学年の教室では、学年の発達段階に応じて、ドリル学習、インターネットでの調べ学習、プレゼンテーション資料作成などに取り組んでいます。このような学習を進め、子どもたちの興味関心が高まり、情報をまとめる力や表現力が向上するよう支援していきたいと考えています。

パソコンを使用する場合には、「学習の目的」で取り扱うこととされていますが、学習の目的以外での利用も見られ、友だちとのトラブルも報告されています。そこで、各学年では、具体的に「学習の目的」や「適切なパソコンの利用」について振り返りを行い、パソコンの利用について考えさせる機会も設けているところです。パソコンの活用については、善悪の判断を押さえ、トラブルを防ぎながら効果的に活用できる力を育てたいと考えております。

2学期の後半に向けて、「学びの秋」として子どもたちの活動が充実したものになるように支援するとともに、各学年・学級、学校全体で、鳳南小学校のすべての子どもたちが「一人一人大切な存在であること」、「大切な命であること」、「だれもが安心して、自信をもって、自由な気持ちで学校生活を送ることができること」...このことについて、一層理解が深まるように教育活動に取り組めます。

日中の寒暖差が大きく、インフルエンザや風邪の流行しやすい時期です。お子様の健康管理につきましてよろしく願いいたします。保護者の皆様におかれましても体調を崩されませんようご自愛ください。

今後も保護者の皆様との連絡連携を深めてまいりますので、引き続き、本校の学校教育活動に対しまして、ご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## <学校徴収金自動振替について>

11月分の学校徴収金自動振替日は、11月2日(月)、再振替日は11月10日(火)となっています。通帳残高のご確認をお願いいたします。また、振替された金額についてもお確認ください。

## <卒業式・入学式について>

卒業式と入学式の日程が以下のように決定しました。

- ・令和8年度 卒業式 3月17日(水)
- ・令和9年度 入学式 4月7日(水)

## <放課後の過ごし方・スマートフォンの使い方について>

最近、放課後の過ごし方や、スマートフォンに関するトラブルについて、学校にお問い合わせいただくことが増えています。

子どもたちにとって、放課後は学びの場を離れ、友だちと自由に過ごせる貴重な時間であり、心身の健やかな成長には欠かせないものです。しかしその一方で、事故やトラブルに巻き込まれる危険性もある時間帯です。安全で健やかな放課後を過ごすためには、保護者の皆様のご理解とご協力が欠かせません。

また、現在、子どもたちにとって動画の撮影やSNSへの投稿が身近なものとなっています。何気なく撮影を行い、加工・拡散された動画が、他人のプライバシーを侵害したり、いじめや誤解を生む原因となるケースが本校でも報告されています。動画の拡散は、一度インターネット上に公開されると、完全に削除することが困難です。その影響は、本人だけでなく、周囲の友人や家族、学校全体に及ぶ可能性があります。

こうした問題を受け、堺市教育委員会からも、「携帯電話を子どもに持たせるかどうかは、保護者がその利便性や危険性について十分に理解した上で、各家庭において判断するものであり、堺市教育委員会として、子どもが携帯電話を所持すること自体を推奨するものではありません。」という通達が出ています。

放課後・スマートフォンをめぐるトラブルを未然に防ぐためには、保護者の皆様の関わりが不可欠です。そして、子どもたちが安心して放課後を過ごすこと、安心してスマートフォンを使える環境を整えることは、保護者の大切な責任です。

## ～保護者の皆様へのお願い～

- ・放課後の居場所や帰宅時間を、あらかじめお子様と確認してください。
- ・誰とどこで遊ぶのか、日々の会話の中で把握するようにしてください。
- ・地域のルールやマナーを守るよう、お子様に繰り返し伝えてください。
- ・お子様がスマートフォンを使用する際は、撮影・投稿のルールを家庭で明確に定めてください。
- ・「人を勝手に撮らない」「許可なく画像や動画を送らない・投稿しない」など、基本的なマナーとモラルを繰り返し伝えてください。
- ・LINEやSNS、動画共有アプリの利用状況を、定期的に確認してください。

今後とも、学校・家庭・地域が協力し、子どもたちの健やかな成長と安全な環境づくりにご理解とご協力をお願いいたします。